

総務文教委員会

平成22年3月11日(木)

総務文教委員会

日 時 平成22年3月11日(木) 午前10時00分開会—午後1時39分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 辻下(文)委員長、鍛冶副委員長、和田、出口、谷本、岡本、辻下(正)、竹内
小川副議長、川端監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、豊国

出席理事者 田代町長、田中教育長、中口総務部長、時岡総務部理事、
中田総務部総務法制課長兼法制文書係長、四至本総務部行財政改革課長、
相馬総務部行財政改革課長代理兼行財政改革係長、亀崎総務部危機管理課長、
笠間企画部長、谷下企画部理事兼人権推進課長、
一本企画部副理事兼文化センター・青少年センター所長、
竹下企画部秘書人事課長、保井企画部企画政策課長兼企画交流係長、
松永事業部長兼直轄理事、西活力創造課長、矢部活力創造課参事、
渊原会計管理者理事、古谷教育委員会事務局教育部長兼給食センター所長、
岡本教育委員会事務局副理事兼生涯学習課長兼淡輪公民館長、
岸本教育委員会事務局学校教育課長、市川淡輪幼稚園長、
嶋坂教育委員会事務局指導課長、山路教育委員会事務局指導課参事
天野総務部総務法制課主幹兼総務管理係長、
末原総務部危機管理課安心安全なまち係長、

案 件

(1) 付託案件について

(午前9時58分 開会)

辻下(文)委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名全員出席です。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

3月4日の本会議において本委員会に付託を受けました議案10件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第3号「平成21年度岬町一般会計補正予算(第7次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 委員会資料の1ページをごらんください。

平成21年度岬町一般会計補正予算(第7次)の件につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入です。

13使用料及び手数料、1使用料、1総務使用料、総務管理使用料といたしまして128万3,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、国土交通省近畿整備局浪速国道事務所が一般国道26号線、第二阪和国道改築工事に係ります搬出土砂の仮置き場としまして、現在、望海坂地内の町有地を使用しております。今般、浪速国道事務所より仮置き区域を追加する旨の申請がございまして、本仮置き区域のほか搬出土砂の処分地として、当初、岸和田市にございます阪南2区整備事業地を予定しておりましたが、その搬出土砂の一部を今後、第二阪和国道(仮称)深日ランプ以南の工事に使用することにより建設費の圧縮が図れる旨、浪速国道事務所より聞き及んでおります。本町といたしましても、第二阪和国道の整備促進を推進する立場であることから、仮置き区域を追加し、搬出土砂の受け入れを行うものでございます。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 15府支出金、総務管理費補助金といたしまして68万2,000円を府支出金において増額補正するものでございます。

内容といたしましては、先般、21年度におけます大阪府総合相談事業交付金の内示に

伴いまして、広報公聴費の法律相談事業に充当するものです。

亀崎総務部危機管理課長 同じく府支出金、府補助金で9消防費府補助金、補正予算額が942万円でございます。

今回の補正につきましては、国における補正予算で全国瞬時警報システムを導入することになりまして、本町においても警報システムの導入と防災行政無線への接続が必要となり、それらの整備に要する経費に充てられるものでございます。

詳細な整備内容につきましては、後ほど歳出のところで説明させていただきたいと思っております。

岸本教育委員会事務局学校教育課長 寄附金、小学校寄附金として15万円の増額補正でございます。

内容につきましては、深日小学校のOBの方からの指定寄附をいただいたものでございます。

四至本総務部行財政改革課長 18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金としまして3,502万3,000円を補正するものです。

内容といたしましては、今補正予算に伴います財源調整でございます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 次に、21町債、1町債、6総務債、総務管理債といたしまして2,040万円の減額補正を行うものです。

内容といたしまして、集会所整備事業債、集会所整備事業費に充当するものでございます。

以上、当委員会付託分計といたしまして2,615万8,000円でございます。

以上です。

竹下企画部秘書人事課長 2ページを参照願います。

続いて、歳出に入ります。

総務費、総務管理費、一般管理費の一般管理費人件費（一般職）としまして1,869万3,000円の増額補正でございます。

これは、本年3月31日に予定している1名分の退職者の退職手当でございます。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 2広報公聴費の公聴費につきましては、歳入の総務管理費補助金で説明させていただきましたが、総合相談事業交付金のうち68万2,000円を法律相談弁護士委託料に充当するための財源更正を行うものでございます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 次に、4財産管理費の財産管理費といたしまして2,0

26万1,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしまして、岬町住宅用地造成事業特別会計に係ります多奈川平野地区の懸案事項が平成20年度に解決したことを受けまして、本特別会計の事業目的とする保有用地の販売に着手でき、平成21年度には一般競争入札による販売用土地の12区画の売り払いを実施してまいりました。しかし現在も6区画の未売却土地を抱えており、関係省庁との協議を行い、平成21年度末をもって本特別会計を廃止するため、特別会計保有用地を一般会計が買収するものでございます。

一般会計での買収を行う背景には、ご承知のとおり、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月に公布され、平成20年度決算より適用されているところでございまして、住宅用地造成事業特別会計の資金不足比率は平成19年度決算においては100%でありましたが、平成20年度におきましては未売却土地を販売土地として収入見込み額に反映できることから、資金不足の解消を図ることができたところでございます。このことを受けまして、平成21年度末をもって岬町住宅用地造成事業特別会計の廃止を行うものでございます。

また、一般会計へ買収後も引き続き売却に向けまして鋭意努力するものでございます。

なお、販売時期につきましては平成22年8月及び平成23年3月ごろを予定しております。

次に、集会所整備事業費といたしまして2,712万9,000円の不用額の調整に伴います減額補正を行うものでございます。

内容といたしまして、(仮称)淡輪19区集会所新築工事に係る実施設計業務の落札減によります253万円の減額補正を行うものでございます。

また、同新築工事に係ります用地買収及び補償対象物件の確定に伴いまして、用地買収費で1,043万1,000円及び物件補償費で1,416万8,000円のそれぞれ減額補正を行うものでございます。

西活力創造課長 次に、7企画費、新総合計画策定事業といたしまして79万9,000円の減額補正を行うものです。

内容といたしましては、新総合計画等策定業務委託契約の確定に伴い、委託料の減額を行うものです。

亀崎総務部危機管理課長 続きまして、9消防費、1消防費、4災害対策費、全国瞬時システム整備事業といたしまして945万円の補正予算を計上するものでございます。

まず、内容でございますが、別途お配りしております「全国瞬時警報システム（J—ALERT）」という資料をごらんいただきたいと思ひます。

まず、J—ALERTの特徴といたしまして、最近、地震、津波、特に北朝鮮の弾道ミサイルの情報とか、いろいろ時間的余裕のない事態に対する緊急情報を、国が人工衛星を用いて全国の市町村に瞬時に情報を伝達するというシステムでございます。

まず、左の省庁、内閣官房というところから、国が消防庁の操作卓を制御しまして、送信装置を今現在、設置しております。それをもって人工衛星をもって受信装置、これは岬町で専用小型受信機、それを館内放送、コミュニティのいろいろテレビ情報等と接続いたしまして、また情報無線、防災行政無線ですね、それらに起動といたしまして立ち上がる機械をつけまして、その中で制御卓をまた改造いたしまして、住民さんに避難してください、その大体23秒以内に国から情報が伝わるようなシステムでございます。国のほうが全面的に今そういう緊急事態に備えて大型補正を取り入れまして、全国の市町村でそういう整備を図るものでございます。

また現在、機械の整備等々、時間を要してまして、機械との整合性、調整などが非常に時間が長期化してまして、次年度の22年度へ事業が繰り越すことになっておりますので、ご理解願ひたいと思ひます。

以上です。

岸本教育委員会事務局学校教育課長 教育費、小学校教材費として15万円の増額補正でございます。

内容につきましては、歳入のほうでございました寄附金15万円を充てまして、深日小学校の校用備品で電子顕微鏡と図書を購入する予定でございます。

古谷教育委員会事務局教育部長兼給食センター所長 保健体育費の共同調理場管理費26万3,000円の増額補正であります。

これは、13年間使用しました冷凍庫が故障しましたので、これを買いかえるものでございます。

以上、当委員会付託分、歳出合計で2,088万9,000円となっております。

亀崎総務部危機管理課長 続きまして、3ページをごらんいただきたいと思ひます。

繰越明許費といたしまして、先ほど言ひました全国瞬時システム整備事業945万円でございます。

岸本教育委員会事務局学校教育課長 続きまして、小学校耐震補強事業の繰越明許費といたしまし

て2億6,440万円の補正をするものでございます。

内容といたしましては、昨年9月議会で承認いただきました各小学校の耐震補強工事を実施するに当たり、設計内容・耐震診断判定審査会での承認を得る必要があり、今回この審査機関での審査件数が非常に増加したことにより、今年度での完了が見込めないことから、繰越明許として補正するものでございます。

四至本総務部行財政改革課長 地方債補正（変更）でございます。

内容といたしましては、（仮称）19区集会所の整備事業費の減額に伴いまして、地方債の限度額を6,900万円から4,860万円に変更するものでございます。

以上でございます。

辻下（文）委員長 それでは、この件について質疑ございませんか。

辻下（正）委員 集会所整備事業ですけれども、これの規模、大きさはどのぐらいになるのか。それと物件補償費について、物件補償費というのは、これは立ち退き分のことですか。

竹下企画部秘書人事課長 まず、大きさについてなんですが、10メートル掛ける10メートル、100平米の平家建て鉄骨づくりの建物でございます。

西活力創造課長 今回の19区の集会所につきましては、第二阪和国道関連で実施しているもので、当初5件の用地の買収をする計画で地権者との交渉を進めてまいりました。その結果、3件の用地を買収することになりました。物件補償というのは、買収する土地にはそれぞれ建物が建っておりますので、その建物を撤去していただくために物件補償を行ったものでございます。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

辻下（正）委員 はい。

辻下（文）委員長 ほかにございませんか。

和田委員 1ページの総合相談事業交付金については、法律相談とちょっと言うてたと思うんですけど、これは毎月、法律相談をやっているところへ69万円くらい使うと言ったのかな。これはどんなものか、もう少し詳細を頼みます。

保井企画部企画政策課長兼企画交流係長 法律相談は、現在1カ月に2回、各回6人を対象に開催しておりまして、年間最大で144名が法律相談を受けることができます。その中で、大阪府総合相談事業交付金要綱の対象事業に生活上のさまざまな課題や住民ニーズ等を発見し対応するための相談として、法律相談が該当するとの大阪府の見解が示されました。当初に計上していなかった部分ではございますが、この見解によりまして内示額が得られま

したので、今回、財源更正といたしまして補正を行うものでございます。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

和田委員 消防費の全国瞬時システムの図を見せてもらっているんですけど、例えば、放送するとしたら、新たにマイクとかをつけるのか。それとも、今現在岬町にあるマイクを通して避難の通報をするようになるのか、その点をお願いします。

亀崎総務部危機管理課長 今現在は、放送内容は自動録音をしたり、すぐマイクで放送したりしています。今回の場合、非常に時間が23秒と。仮に地震発生、ミサイルが飛んできたと、20数秒以内に情報を提供せないかんということで、この右側に自動起動装置とございます。それが立ち上がります。その中で、うちのほうで前段で録音をしておきます。状況にいろいろよって。避難してくださいとか、すぐ山へ逃げなさいとか、いろんなサイレン音と広報の内容を録音テープへ入れておきます。それが起動しまして放送するようなシステムにするようにしています。

以上でございます。

辻下（文）委員長 新設ですか。新設があるのかなのか尋ねているんですが。

亀崎総務部危機管理課長 新設はないです。今の現状の既設のものに対して改造を加えるという状況でございます。

辻下（文）委員長 現在の放送装置で放送されるということですね。

亀崎総務部危機管理課長 そうです。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第3号「平成21年度岬町一般会計補正予算（第7次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第3号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて、議案第7号「平成21年度岬町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 委員会資料の4ページをごらんください。

平成21年度岬町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1次）の件につきましてご説明申し上げます。

収益的収入です。

1 宅地造成事業収益、1 営業収益、1 宅地売却収益、多奈川平野地区宅地売却収益といたしまして2,026万1,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしまして、先ほど一般会計補正予算（第7次）の件でもご説明申し上げているところでございますが、本用地を一般会計に売却することにより、平成21年度末をもちまして本特別会計の清算を行い、廃止するものでございます。

また、本用地は一般会計が買収後も引き続き売却に向けまして鋭意努力するものでございます。

なお、販売時期につきましては、平成22年8月及び平成23年3月ごろを予定しております。

以上、当委員会付託分計といたしまして2,026万1,000円でございます。

以上でございます。

辻下（文）委員長 それでは、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号「平成21年度岬町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

辻下(文)委員長 満場一致であります。

よって、議案第7号は本委員会において可決されました。

お諮りいたします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

辻下(文)委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開予定は午後1時の予定です。

(午前10時21分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

辻下(文)委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

議案第8号「平成22年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入、歳出をそれぞれ分けて審議いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

辻下(文)委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の5ページから8ページをごらんください。

歳入について、質疑ございませんか。

和田委員 7ページの参議院議員選挙と大阪府議会議員泉南郡選挙区選挙、これは2つ選挙があるのか聞きたいのと、次に8ページの職員等給食負担金(給食センター)について、何人く

らいになるのか、ちょっと詳細を聞かせてください。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 和田議員のご質問にお答えいたします。

参議院選挙の執行経費委託金及び府議に係ります執行経費の委託金でございますが、まず参議院につきましては、ご承知のとおり、平成22年7月25日が満了日になっております。また、府会議員につきましては平成23年4月29日が満了日となっておりますが、事前準備のための委託金でございます。

以上でございます。

古谷教育委員会事務局教育部長兼給食センター所長 職員等給食負担金でございますけれども、これは教職員とそれから給食センターに勤務しております職員が負担している分でございます。材料費と、それとあわせて1食当たり40円の光熱水費を負担しているものでございます。

教職員は幼稚園、小学校、中学校の教職員でございます。それと、センターに勤務しておりますのは正規職員が私を含めて6名、それと給食調理の補助員が13名、アルバイトということで、そこで食事した者は1食当たりの単価で負担しているということでございます。

辻下(文)委員長 職員数を教えてください。

古谷教育委員会事務局教育部長兼給食センター所長 小学校の職員数は61名、中学校は31名、幼稚園は12名ということになっております。

辻下(文)委員長 確認ですが、先ほど言われた中に調理員は全部入っていますか。

古谷教育委員会事務局教育部長兼給食センター所長 調理員は先ほど申し上げましたように、正規職員が5名でございます。それと補助員、これはフルタイムが9名ございまして、5時間勤務が3名でございますので、合わせて12名という構成で仕事をしております。

辻下(文)委員長 よろしいですか。

和田委員 給食のほうはわかりましたが、府議会議員選挙のところで、平成23年4月といったら来年の当初予算でいけるのと違うかなと思うんですが、これはどうですか。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 おっしゃるとおり、満了日につきましては平成23年4月29日でございますが、準備等ございまして、例えばポスター掲示場の設置等もございます。その関連といたしまして、22年度当初予算のほうで計上させていただいております。

以上です。

和田委員 もう1点だけお願いします。府会議員は4月、岬町の議会議員も4月にあると思うんですけども、これはどうなりますか。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 こちらに関しましても別途上がってまいりますので、よろしく願いいたします。

和田委員 別途上がるということは、どういうことですか。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 歳出のほうで予算計上させていただいております。以上です。

和田委員 わかりました。結構です。

辻下(文)委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 なければ、これで歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として各常任委員会所管内訳表を予算書に添付してありますので、あわせてごらんください。

まず、議会費に入ります。

予算書の32ページ、33ページをごらんください。

質疑ございませんか。

和田委員 交際費ですが、町長も議長もどっちも少ないようになっていると思うんですけども、少ないからふやせ言うても、ふやしてくれないかもわからんけど、これはやっぱりこの金額、25万3,000円、これで大丈夫なんですか。

辻下議会事務局長 交際費については、前年度の部分と比較しながら対応しておりますので、この辺で落ちつくのではないかとこのところでございます。

以上です。

辻下(文)委員長 よろしいですか。

辻下(正)委員 これは町長と議長にごまをするのと違いますが、財政が厳しいのはようわかるけれども、やっぱり対外的に町長、議長といたらおつき合いがあるので、何とかできたらもう少し考えてやってほしい、このように思うんですけど、どうですか。

笠間企画部長 町長交際費の関係は私の担当になりますが、かつて交際費がもう少しあった時代はありますが、いろいろなカットを毎年強いてきています。行財政改革の中で、その他の負担金等々もカットしてきていまして、町長に非常に申しわけないですが、個人で支払って

いただく部分も多くなっております。

ただ、9市4町とか5市3町のいろんな近隣市町とのつき合いの中では、いろいろな会合や、また政策的な中で必要な経費は出ております。出ていますけれど、先ほど議会の事務局長も言われましたように、できるだけ予算を削減しまして、葬儀とかそういうものには一切使っていないというのが現状でございます。前年度の実績をもとにはじき出している金額でございます。何とぞ、少ないと言われるのはよくわかりますけれども、この予算額でご理解いただけますようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、議会費の質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

予算書の33ページから47ページをごらんください。

ただし、交通安全対策事業費、企画費のうち活力創造課に係るもの、徴税費及び戸籍住民基本台帳費は他の委員会の所管ですので、除きます。

質疑ございませんか。

和田委員 39ページの泉州市・町関西国際空港対策協議会は年に何回ぐらいあるんですか。

笠間企画部長 今ご質問いただきました泉州市・町関西国際空港対策協議会の負担金の件でございます。

これにつきましては、9市4町の首長さんが集るような会議ですが、その下部に役員会、幹事会、それから担当者会議を設けております。全部の会議を年に2回ずつ、それから首長さんの会議につきましては年に1回は行っています。

それから、役員会議につきましては必要な案件があり次第、年間に大体3回ということで行っていますが、下部組織に泉州プロモーションという実行委員会がございます。関西国際空港を日本全国にPRするという試みで行っているわけですが、その内容につきましては、ことしにつきましては特に年間8回行ってまいりました。といいますのは、岬町がプロモーションの実行委員長を受けていまして、北海道の札幌でプロモーションをやったり、町長が、各首長が東京のほうへ関空問題で陳情に行ったときに羽田空港でプロモーションを行うといったこともございますので、会議の回数につきましては各部局にわたっていまして、町長の会議は年に1回ないし2回という予定でございます。

以上でございます。

辻下（文）委員長 ほかにありませんか。和田委員、よろしいですか。

和田委員 はい、結構ですよ。

辻下（文）委員長 ほかにございませんか。

竹内委員 37ページの財産管理のところ、委託料の屋上給水タンクの定期清掃費、金額は別として、この屋上にあるタンクの清掃だと思うんですけども、この水道水は飲めるんですか。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 屋上給水タンクは直圧で引っ張っておりますので、特別その飲料水というのは可能でございます。

竹内委員 現状として、朝来ると必ず水道水が出ているんです。そこで、何してるんやと聞いたら、このままでは飲めないから、飲める水が出てくるまで流しているというので、垂れ流しはもったいない話ですよ。使われへんのやったら使われへんということで、何とか飲める水を直接どこからか引いて、その部分だけでも何とかせないかんなどと思ってたんです。でないと、毎朝、水道水が垂れ流しなんて、もったいない話ですよ。その辺どうですか。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 おっしゃるとおり、やはり水が濁っている状況も見受けられます。その辺をもうちょっと精査いたしまして、委員おっしゃるように、最終的に飲用に適しているか否か、その辺を確認させていただきたいと思います。

以上です。

竹内委員 もう1つ、同じページの15、工事請負費の集会所は19区の集会所ですか。

竹下企画部秘書人事課長 そのとおりでございます、（仮称）19区集会所の分でございます。

竹内委員 ありがとうございます。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

予算書の54ページ、55ページの目、文化センター費及び55ページ、56ページの目、青少年センター費をごらんください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、民生費の質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

予算書の81ページ、82ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹内委員 今、消防団員が何名で男、女、何名ずつか教えてください。

亀崎総務部危機管理課長 現在、団員さんが今全体で113名です。女性が15名、男が98名と
なっております。現有です。現在の数字でございます。

以上です。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、消防費の質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

予算書の83ページから95ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹内委員 事前に話は聞いたんですけれども、町長の所信表明の中で孝子学校の岬の歴史館ですか。
それを22年度からやるということですが、その分の予算はどこに入っているんですか。

岡本教育委員会事務局副理事兼生涯学習課長兼淡輪公民館長 （仮称）岬の歴史館事業ということ
で町長の所信表明でもありましたその費用については、90ページの1、社会教育総務費
の中の7、嘱託職員賃金と、それから11、消耗品費等々に入っております。

竹内委員 この嘱託職員賃金ですけれども、これは1名ですか。

岡本教育委員会事務局副理事兼生涯学習課長兼淡輪公民館長 現在考えておるのは1名でございま
す。

竹内委員 ありがとうございます。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

ほかにごございませんか。

鍛冶委員 2点ほどありますけれども、まず89ページの15、工事請負費、幼稚園改修工事の
詳細をお願いします。それと、90ページの8、報償費、スクールガード・リーダー報償
費について、金額ではなく、この方たちは、現在バイクとか車で回っておりますけれども、
青パトを使うわけにはいかないのですか。その2点をお願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長 まず、1点目の幼稚園の改修工事についてご説明申し上げます。

金額で240万9,000円ということになっております。内容については、職員室、遊戯室等の雨漏りの修繕でございます。あともう一つは、デジタルテレビの配線工事等を考えております。

以上です。

岡本教育委員会事務局副理事兼生涯学習課長兼淡輪公民館長 2点目のスクールガード・リーダーに青パトの使用はどうかという質問に対しまして、スクールガード・リーダーは現在2名おります。それで、スクールガード・リーダーサポーターが1名、計3名おります。その者に青パトということになりますが、青パトには青パトの講習等々が必要で、スクールガード・リーダーとしては岬町の細かいところ、細い路地等も巡回してもらおうということもありますので、車で行けないところ、敏速性等々が必要になりますので、スクールガード・リーダーの本来の仕事として、カブ等が利用価値があるということで、現在、青パトではなしにカブ等を利用していただいております。

以上です。

鍛冶委員 今おっしゃいましたけれども、雨降りの時は自分の車で走っていますよ。ということは、青パトの講習会を受けてもらって、どちらでも乗れるようになったほうがいいんじゃないですか。一遍検討してください。

岡本教育委員会事務局副理事兼生涯学習課長兼淡輪公民館長 今言いましたように、雨降り等に関しましては車で、議員の指摘のとおり巡回してもらっております。しかし、先ほど言いましたように細いところ等へも行くこともありますので、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

鍛冶委員 趣旨はわかりましたが、細い路地にどうしても入らなあかんときなど、いろいろ事情はあるでしょうけれども、極力、青パトはたくさんあるんだから利用してもらって、子どもの安全を推進してもらいたいと強く要望しておきます。

辻下(文)委員長 要望でよろしいですか。

鍛冶委員 はい、結構です。

辻下(文)委員長 ほかにございませんか。

和田委員 85ページの需用費の中に修繕料157万9,000円、これほどこの修理になるのか、

お願いします。

岸本教育委員会事務局学校教育課長 修繕料につきまして、これは小学校の消防設備の不良箇所と、スクールバス等の修繕でございます。

以上です。

辻下（文）委員長 内訳の説明をしてください。

岸本教育委員会事務局学校教育課長 消防設備の不良箇所が約40万円程度とスクールバスの修繕が約20万円程度です。あとは、日常的な小学校のガラスとか床の補修等が残りの金額になっております。

以上です。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

和田委員 はい。

辻下（文）委員長 ほかにございませんか。

竹内委員 94ページ、学校給食運営審議会委員報酬、8人と書いているんですけども、この審議会の年間活動日数はどのくらいですか。

古谷教育委員会事務局教育部長兼給食センター所長 これは今年度立ち上げた審議会で、条例改正なりをお願いしたところでございます。今年度、活動といたしますか、審議会を開いたのは3回でございまして、主に安全・安心な給食についてでありますとか、また学校給食の委託の問題等についてご意見をいただき、また食育の推進等について専門的な立場からご審議をいただいて、また助言もいただいたところでございます。

今年度は3回、来年度は1回程度のとりあえずの予算を組んでおります。

なお、委員は10名でございしますが、うち2名は学校の校長を当てておりますので、報酬は支払わないということで、8人分の報酬を予算化しております。

以上でございます。

竹内委員 ありがとうございます。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

竹内委員 はい。

辻下（文）委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、教育費の質疑を終わります。

続いて、公債費に入ります。

予算書の95ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、公債費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書の96ページをごらんください。

ただし、海釣り公園管理基金費及び多奈川地区多目的公園管理基金費は他の委員会の所管ですので、除きます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

予算書の96ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、予備費の質疑を終わります。

なければ、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第8号「平成22年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

辻下(文)委員長 満場一致であります。

よって、議案第8号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第9号「平成22年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件」について議

題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辻下(文)委員長 予算書の107ページから116ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第9号「平成22年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

辻下(文)委員長 満場一致であります。

よって、議案第9号は本委員会において可決されました。

議案第17号「平成22年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」から議案第20号「平成22年度岬町谷川財産区特別会計予算の件」の4件を一括議題としたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

辻下(文)委員長 それでは、議案第17号から議案第20号の4件については一括議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

辻下（文）委員長 それでは、予算書の241ページから285ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹内委員 248ページの淡輪財産区の生産物売払収入ですが、マツタケの権利の分で18万4,000円とあるのですけれども、これは何年に1回の平均の値段ですか。

中田総務部総務法制課長兼法制文書係長 まず、18万4,000円でございますが、期間のほうは2カ年でございます。平成22年、23年度をもちましての売り払いでございます。前回は平成20年度にございまして、23万円にございました。その8掛けを考えておりまして、18万4,000円でございます。

以上です。

辻下（文）委員長 よろしいですか。

竹内委員 はい。

辻下（文）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、4件についての質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

議案第17号「平成22年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第17号「平成22年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第17号は本委員会において可決されました。

議案第18号「平成22年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第18号「平成22年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

辻下(文)委員長 満場一致であります。

よって、議案第18号は本委員会において可決されました。

議案第19号「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第19号「平成22年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

辻下(文)委員長 満場一致であります。

よって、議案第19号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第20号「平成22年度岬町谷川財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第20号「平成22年度岬町谷川財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第20号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第25号「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

辻下（文）委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第25号「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

辻下（文）委員長 満場一致であります。

よって、議案第25号は本委員会において可決されました。

議案第26号「岬町特別会計条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

辻下(文)委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第26号「岬町特別会計条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

辻下(文)委員長 満場一致であります。

よって、議案第26号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案10件については、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで総務文教委員会を閉会します。

ありがとうございました。

(午後1時39分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年3月11日

岬町議会

委 員 長 辻 下 文 信